

医療介護総合確保法に基づく

秋 田 県 計 画

<平成26年度>

平成26年10月

秋 田 県

目 次

I. 計画の基本的事項

1. 計画の基本的考え方	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 平成26年度計画の特色	1
2. 都道府県医療介護総合確保地域の設定	2
3. 計画の目標の設定等	3
(1) 秋田県の医療と介護の総合的な確保に関する目標	3
①病床の機能分化・連携	3
②在宅医療・介護サービスの充実	5
③医療従事者等の確保・養成	11
(2) 計画期間	15
(3) 医療介護総合確保区域ごとの目標	16

II. 事業の評価方法

1. 関係者からの意見聴取の方法	18
2. 事後評価の方法	19

III. 計画に基づき実施する事業

1. 事業の内容等	20
①病床の機能分化・連携	
【医療連携の推進】	
・秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	20
②在宅医療・介護サービスの充実	
【在宅医療を支える体制の整備】	
・在宅医療推進協議会設置運営事業	21
・休日在宅医療当番医支援事業	22
・在宅療養支援診療所等機能強化事業	23
・在宅歯科医療連携室設置運営事業	24
・在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	25

【在宅医療に関わる人材育成への支援】

・在宅歯科診療従事者養成事業	26
・在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	27
・在宅医療への理学療法士参画推進事業	28
・退院調整看護師等養成事業	29
・在宅医療・訪問看護推進事業	30

【有床診療所への支援】

・有床診療所支援事業	31
------------	----

【医療・介護・福祉の連携】

・医療・介護・福祉連携推進事業	32
-----------------	----

③医療従事者等の確保・養成

【医師確保対策】

・地域医療総合支援センター運営事業	33
・産科医等確保支援事業	34
・県内女性医師確保推進事業	35
・小児救急電話相談事業	36

【看護師等確保対策】

・病院内保育所施設設備事業	37
・ナースセンター機能強化事業	38
・病院内保育所運営支援事業	39
・看護師等養成所運営支援事業	40
・看護職員再就業促進事業	41
・看護職員就労環境改善事業	42
・新人看護職員研修事業	43
・看護職員資質向上研修事業	44

【歯科衛生士の確保対策】

・歯科衛生士確保対策事業	45
--------------	----

【薬剤師の確保対策】

・薬剤師確保対策事業	46
------------	----

【医療従事者の勤務環境改善】

・勤務環境改善支援センター設置事業	47
-------------------	----

付属資料1 平成26年度秋田県計画事業一覧表

付属資料2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

I 計画の基本的事項

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

全国に先駆けて少子高齢化が進む本県では、高齢化率が全国一高くなり、高齢者の単身世帯・夫婦のみ世帯が増加していく一方で、支え手である若い世代の人口が急激に減少していくなど、家庭内の介護力の一層の低下が懸念されている状況にあり、医療・介護・福祉の連携を推進し、高齢者の日常生活に必要なサービスをトータルで提供する体制づくりを進めていくことが喫緊の課題となっている。

そのような状況の中で、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律を改正する法律が、平成26年6月25日に公布された。これに伴い、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下、「医療介護総合確保法」という。）に基づき、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師・薬剤師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった医療・介護サービスの提供体制の改革が進められることとなった。

本計画は、本県の課題を解決するため、医療介護総合確保法第4条第1項の規定に基づき、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するための事業の実施に関する都道府県計画として策定するものである。なお、計画は毎年度策定する予定となっている。

(2) 平成26年度計画の特色

国の総合確保方針に基づき、平成26年度は医療を対象とし、介護については平成27年度以降の計画から実施することとしている。

また、本来は地域医療構想（ビジョン）の方向に沿って病床の機能分化・連携を進めていくための計画とするものであるが、地域医療構想の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画（平成25年3月）」をベースとした内容としている。

なお、平成26年度計画では、秋田県全体を対象として県全体に広がりのある事業を中心に、国庫補助事業の廃止に伴う移行分や関係団体からの提案に基づいた事業に対応する計画としており、重点的に取り組む主な内容を次のとおりとする。

① 病床の機能分化・連携

県民が県内のどこに住んでいても、よりよい医療が受けられるよう、昨年度に秋田周辺地域に構築した診療情報の共有化システムについて、早期に全県への普及を図る。

② 在宅医療・介護サービスの充実

全国に先駆けて少子高齢化が進み、約3人に1人が高齢者となっている現状から、在宅医療を支える体制の整備や在宅医療に関わる人材の育成・確保を早急に進める。

③ 医療従事者等の確保・養成

これまでに国庫補助事業等で実施してきた、医師・看護師・薬剤師等の確保対策の充実強化に取り組み、秋田県の地域医療を支えるマンパワーを確保する。

2 医療介護総合確保区域の設定

高齢者の誰もが、どこでも、いつでも、必要な医療・介護・福祉サービスを受けられるためには、医療・介護・福祉資源を効率的かつ適正に配置し、相互の機能分担と連携を推進していく必要がある。

そのため、本県では「秋田県医療保健福祉計画」が定める8つの二次医療圏と「秋田県介護保険事業支援計画・老人福祉計画」が定める8つの老人福祉圏域を一致させて設定していることから、本計画の医療介護総合確保区域についても同様に次のとおり設定する。

区域名	構成市町村
大館・鹿角	大館市、鹿角市、小坂町
北秋田	北秋田市、上小阿仁町
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田周辺	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

3 計画の目標の設定等

(1) 秋田県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 病床の機能分化・連携

【現状】

●本県は、総面積が 11,636.28km で全国 6 番目の広さを有しているほか、県土の半分以上は山地で占められており、居住地が点在することや、降雪・積雪の影響を受ける冬期間が長いことから、都市部と異なり事業効率が悪い状況にある。

●医療機関数は、平成 24 年の医療施設調査では人口 10 万対で全国平均と比較した場合、精神病院のみ上回っている。

医療機関数 (上段:箇所数、下段():人口10万対)

区分	病院			診療所		歯科診療所	
	一般	精神		うち有床		うち有床	
秋田県	74 (7.0)	58 (5.5)	16 (1.5)	821 (77.2)	79 (7.4)	449 (42.2)	2 (0.2)
全国	8,565 (6.7)	7,493 (5.9)	1,071 (0.8)	100,152 (78.5)	9,596 (7.5)	68,474 (53.7)	37 (0.0)

出典:平成24年「医療施設調査」(厚生労働省)

●病床数は、平成 24 年の医療施設調査では人口 10 万対で全国平均と比較した場合、一般病床、精神病床は上回っている。

人口10万対病床数 (床)

区分	病院				診療所	
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	一般病床	療養病床
秋田県	876.0	221.1	387.4	5.5	99.2	7.6
全国	704.4	257.9	268.4	5.7	98.5	10.4

出典:平成24年「医療施設調査」(厚生労働省)

●必要な医療が二次医療圏で提供できるよう、医療機関相互の機能連携など、地域の実情に応じた医療提供体制の確立が求められている。また、全県域を対象とする三次医療機能については、県庁所在地の秋田市に医療機能が集中している傾向がある。

二次医療圏別医療機関数 (箇所)

医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝
病院	10	2	8	29	8	8	4	5
診療所	70	33	73	342	81	98	81	43

出典:平成24年「医療施設調査」(厚生労働省)

三次医療機能の整備状況

地区	医療機関名	広域的に必要なとされる三次医療機能			
		救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設 診察・訓練 歯科診療	
県北	大館市立総合病院		○		○
	北秋田市民病院			○	
中央	秋田赤十字病院	○	○		
	秋田大学医学部附属病院				○
	秋田県立脳血管研究センター	○(脳)			
	秋田県成人病医療センター	○(心)			
県南	秋田県立医療療育センター			○	○
	平鹿総合病院	○	○	○	
	雄勝中央病院				○

※秋田大学医学部附属病院は特定機能病院として三次医療機能を担っている。

【課題】

●県土が広く、山間地が多い本県では、地域間の医療機関数の偏在や診療科目の偏在があり、どこに住んでいても、県民が地域で安心して暮らすことができるよう、医療環境の充実を図る必要がある。

このため、医療機関同士が患者の診療情報を共有し、情報伝達や連携をスムーズに行うためのネットワーク「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」を昨年度構築し、本年4月から秋田県医師会が運営しているが、現在は実証試験に参加した秋田市内の15医療機関と県北地域の2病院の利用に限られている。ネットワークシステムの恩恵を県民が受けられるようにするためには、県内のできるだけ多くの医療機関に参画してもらい、県全体に連携を広げていく必要がある。

●患者数が多い地域の中核的病院等においては、診療情報の入力負担を軽減するため、病院情報システム等の既存インフラから自動で情報登録が可能な仕組み（SS-MIXⅡ）を導入できるように、初期導入経費に対して支援が必要である。

【目標】

●「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の普及拡大によって、県内のどこの地域からでも患者情報を共有化でき、医療機関が病病連携、病診連携、診診連携を双方向で行える環境を整備する。

具体的な目標値として、4年後には200医療機関の参画を目指す。

●また、患者数が多い地域の中核的病院等において入力作業が省力化できるように、おおむね12病院を目標にSS-MIXⅡの導入を進める。

② 在宅医療・介護サービスの充実

【現状】

●平成22年国勢調査による本県の年齢3区分割合は、年少人口（0～14歳）比率が11.4%、生産年齢人口（15～64歳）比率が59.0%、老年人口（65歳以上）比率は29.6%である。これにより、本県の高齢化率は、全国平均の23.0%を大きく上回り、全国第1位となっている。

●なお、平成26年7月1日現在で行った県調査（老人月間調査）では、高齢化率は3年間で2.8%上昇して32.4%となっており、郡部ほど高齢化率が高い傾向にある。

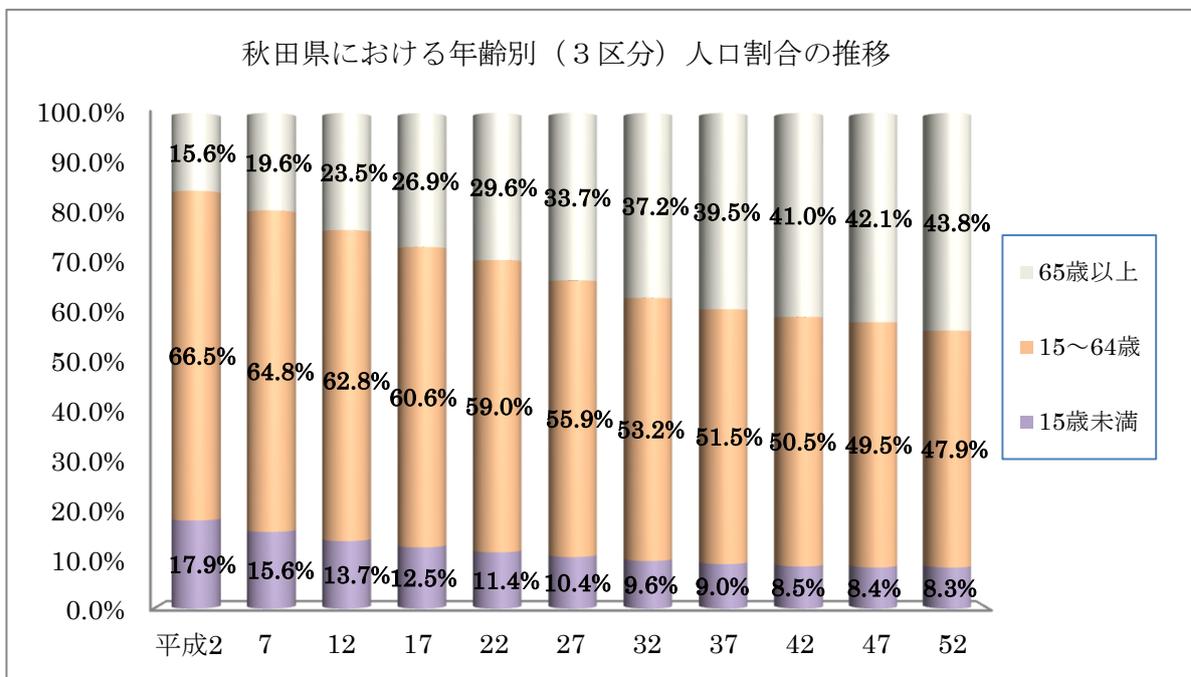
圏域別高齢化率

(単位:%)

医療圏	県全体	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝
高齢化率	32.4	35.4	40.7	37.3	28.5	31.9	34.7	34.1	34.7

出典:長寿社会課調べ(平成26年7月1日現在)

●「都道府県の将来推計人口」（平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所）によると、本県の老年人口の割合は今後も増加しつづけ、平成52年には2番目の青森県（41.5%）を大きく上回り、43.8%になることが予想されている。



出典：平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は「都道府県の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月）

● 老年人口割合とともに、人口の高齢化水準を示す老年人口指数、老年化指数も年々増加しており、常に全国よりも高い水準で、今後も一層高齢化が進行していくことが明らかとなっている。

秋田県の高齢化水準と全国平均との比較

(単位:%)

区分		平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年
老年人口 割合	秋田県	15.6	19.6	23.5	26.9	29.6	33.7	37.2	39.5	41.0	42.1	43.8
	全国	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0	26.8	29.1	30.3	31.6	33.4	36.1
老年人口 指数	秋田県	23.5	30.2	37.5	44.4	50.1	60.3	70.0	76.6	81.2	84.8	91.5
	全国	17.3	20.9	25.5	30.5	36.1	44.2	49.2	51.6	54.4	59.0	66.8
老年化 指数	秋田県	87.2	125.9	171.5	216.3	258.7	321.4	384.7	437.3	479.5	503.6	525.6
	全国	66.2	91.2	119.1	146.5	175.1	214.5	248.0	276.2	306.1	331.4	360.4

出典:平成22年までは「国勢調査」、平成27年以降は「都道府県の将来推計人口」

(国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月)

老年人口割合=65歳以上人口/総人口×100

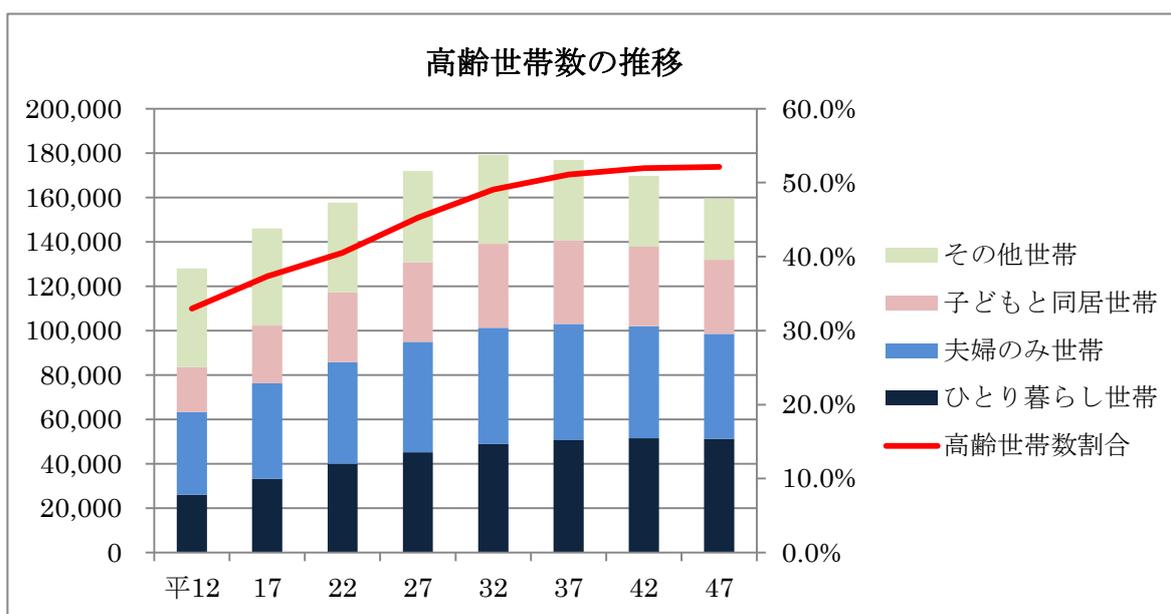
老年人口指数=65歳以上人口/15~64歳人口×100

老年化指数 =65歳以上人口/15歳未満人口×100

いずれも人口の高齢化水準を示す指標

● 平成22年の国勢調査では、本県の世帯数は390,136世帯、1世帯当たりの人員は2.71人となっており、平成17年国勢調査時に比べ2,902世帯減少し、1世帯当たりの人員も0.14人減少している。

● 「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26年4月、国立社会保障・人口問題研究所)によると、世帯数及び1世帯当たりの人員はともに減少し、平成47年には世帯数は平成22年と比べ、約21%減少すると予想されている。また、一般世帯総数に占める高齢者世帯数の割合は、平成47年には世帯全体の52.1%にまで増加するとされ、そのうちの32.1%が独り暮らし世帯、29.7%が夫婦のみ世帯になると予想されている。



出典:「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」

(国立社会保障・人口問題研究所、平成26年4月)

●高齢化の進展に伴い、本県の平成25年1月から12月の人口動態統計にみる3大死因（がん・心疾患・脳血管障害）による死亡率は全国と比較して著しく高い状況にある。

3大死因による死亡率

(単位:人)

	死亡者数			死亡率(人口10万対)				
	H24	H25	増減	H24	H25	増減	全国との比較	H25全国
がん	4,099	4,113	14	386.7	392.8	6.1	17年連続1位	290.3
心疾患	2,298	2,172	-126	216.8	207.4	-9.4	全国7位	156.5
脳血管疾患	1,765	1,704	-61	166.5	162.8	-3.7	全国1位	94.1

出典:人口動態統計(健康推進課)

●退院支援担当者を配置している医療機関は21医療機関となっており、10万人あたりの数は1.9で、全国平均(2.8)と比較して不足している。

退院支援担当者を配置している一般診療所、病院

(単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
一般診療所	—	—	—	1	—	1	—	—	2
病院	2	—	1	10	2	2	2	—	19

出典:平成23年「医療施設調査」(平成23年9月)

●平成24年10月現在における在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所の医療圏別の状況は次のとおり。10万人当たりの数として、在宅療養支援診療所(7.2)は全国平均(10.2)と比較して不足している。

なお、平成24年度から在宅療養支援診療所と在宅療養支援病院については、通常の指定要件に加え、単独又は他の医療機関との連携により、在宅医療を担当する常勤医師を3名以上確保し、緊急の往診や在宅での看取りについて相応の実績を有する場合には、機能強化型として指定が受けられるようになっている。

在宅療養支援診療所・病院・歯科診療所数

(単位:施設数(上段)、うち機能強化型施設数(中段)、人口10万人当たりの施設数(下段))

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
在宅療養支援診療所	5	2	8	44	4	6	7	2	78
	—	—	—	5	—	1	1	—	7
	4.2	5.1	8.9	10.6	3.5	4.3	7.1	2.8	7.2
在宅療養支援病院	1	—	—	3	—	—	1	—	5
	—	—	—	2	—	—	1	—	3
	0.8	—	—	0.7	—	—	1	—	0.5
在宅療養支援歯科診療所	2	1	2	18	1	2	3	11	40
	1.7	2.6	2.2	4.3	0.9	1.4	3	15.6	3.7

出典:「東北厚生局 施設基準の届出受理状況」(平成24年10月現在)

●訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、介護保険による看護・医学的な管理の下における介護を含むサービスを提供する事業所、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出をしている薬局の医療圏別の状況は次のとおり。10万人当たりの数として、訪問看護ステーション(3.6)は全国平均(4.0)と比較して不足している。

訪問看護ステーション数 (単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
事業所数	4	3	3	16	4	4	3	1	38

出典:長寿社会課調べ(平成24年4月1日現在)

訪問リハビリテーション事業所数 (単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
事業所数	2	—	—	5	1	2	—	—	10

出典:長寿社会課調べ(平成24年4月1日現在)

※ 介護保険法の規定による訪問リハビリテーション事業所としてのみなし指定事業所は件数に含んでいない。

介護老人保健施設、短期入所療養介護、介護療養型医療施設数 (単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
介護老人保健施設	8	2	4	20	5	7	4	4	54
短期入所療養介護	8	1	5	22	5	7	4	5	57
介護療養型医療施設	4	—	2	—	—	—	—	3	9

出典:長寿社会課調べ(平成24年4月1日現在)

在宅患者訪問薬剤管理指導の届出をしている薬局 (単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
薬局数	43	7	34	174	49	50	41	18	416

出典:「施設基準の届出受理状況」(東北厚生局)(平成24年1月1日現在)

●往診を実施した医療機関、24時間体制を取っている訪問看護ステーションの医療圏別の状況は次のとおり。10万人当たりの数として、往診を実施する医療機関数(19.3)は全国平均(19.9)と比較して不足している。

往診を実施した医療機関数 (単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
一般診療所	10	10	16	79	20	27	23	9	194
病院	2	—	—	7	3	—	2	2	16

出典:平成23年「医療施設調査」(平成23年9月)

24時間体制を取っている訪問看護ステーション数及び従業者数

(単位:カ所(上段)、実人員(下段))

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
事業所数	4	3	4	13	4	4	3	1	36
従業者	16	16	25	89	20	33	11	5	215

出典:長寿社会課調べ(平成24年12月1日)

※ 従業者数は保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士の合計数。

●秋田県の死亡者の総数に占める死亡場所の割合については、病院が 79.1%と全国平均(76.3%)よりも多く、自宅が 10.1%と全国平均(12.8%)よりも少ない状況にある。

場所別に見た死亡数

(単位:人(上段)、%(下段))

二次医療圏	総数	病院	診療所	介護老人保健施設	老人ホーム	自宅	その他
平成20年	13,638	10,933	175	190	384	1,612	344
	100.0	80.2	1.3	1.4	2.8	11.8	2.5
平成21年	13,866	11,229	222	173	344	1,536	362
	100.0	81.0	1.6	1.2	2.5	11.1	2.6
平成22年	14,288	11,665	207	226	419	1,433	338
	100.0	81.6	1.4	1.6	2.9	10.0	2.5
平成23年	14,642	11,808	218	254	533	1,493	336
	100.0	80.6	1.5	1.7	3.6	10.2	2.4
平成24年	14,856	11,758	249	360	627	1,506	356
	100.0	79.1	1.7	2.4	4.2	10.1	2.5
全国(平成24年)	1,256,359	958,991	29,066	21,544	58,264	161,242	27,252
	100.0	76.3	2.3	1.7	4.6	12.8	2.3

出典:平成24年「秋田県衛生統計年鑑」

●在宅での看取りを実施した医療機関、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーションの医療圏別の状況は次のとおり。

在宅看取りを実施した医療機関数

(単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
一般診療所	—	3	2	12	3	5	7	2	34
病院	—	—	1	—	1	1	—	1	4

出典:平成23年「医療施設調査」(平成23年9月)

ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション

(単位:カ所)

二次医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県合計
事業所数	4	3	4	13	4	4	3	1	36

出典:長寿社会課調べ(平成24年12月1日現在)

【課題】

●円滑に在宅療養生活に移行できるように、各地域の実情に応じた退院支援体制の整備、充実が必要となっている。

また、在宅医療に関する情報不足のため、在宅への移行が円滑に行われないうちもあり、広く県民に対して在宅医療の普及・啓発が必要がある。

●在宅療養者に対する医療や介護が包括的に提供できるよう、医療機関と薬局、介護施設等が連携した、多職種による在宅チーム医療提供体制の構築が必要となっている。

また、多様化する在宅療養者のニーズに対応するため、医療従事者及び介護従事者の質の向上が求められている。

●在宅医療で積極的な役割を果たす在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーション、訪問薬剤管理指導を行う薬局等の医療資源について、地域の実情に応じた整備、充実を推進する必要がある。

●急変時への対応として、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーション等と、有床診療所や近隣の病院、地域における中核的な病院等が連携し、一時的な受け入れを含む24時間対応可能な体制を確保する必要がある。

また、不足している訪問看護ステーション等の看護職員の確保が必要となっている。

●看取りへの対応として、在宅医療を提供する医療機関で看取りに対応できない場合に、病院や有床診療所で必要に応じて受け入れる連携体制の整備が必要となっている。

また、介護施設等における看取りについても、必要に応じて支援できる体制の整備が必要となっている。

【目標】

●郡市医師会等が中心となって、医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するための在宅医療推進協議会を郡市医師会単位で設置運営する。

●また、在宅歯科医療を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携窓口や広報を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する。

●休日在宅医療当番医や有床診療所への支援、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、関係団体が行う人材育成への取り組みを通して、円滑な在宅療養移行に向けて退院支援が可能な体制、日常の療養支援が可能な体制、急変時の対応が可能な体制、患者が望む場所での看取りが可能な体制を整備する。

具体的な目標数値として、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている人口10万人当たりによる次の目標数値を目指す。

- i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 1.9 → 2.8 以上(全国平均以上)
- ii) 在宅療養支援診療所数 7.2 → 10.2 以上(全国平均以上)
- iii) 在宅療養支援病院数 0.5 → 0.9 以上(各医療介護総合確保区域で1以上)
- iv) 在宅療養支援歯科診療所数 3.7 → 3.8 以上(現状より増加)
- v) 訪問薬剤管理指導届出施設数 38.3 → 38.4 以上(現状より増加)
- vi) 訪問看護ステーション施設数 3.6 → 4.0 以上(全国平均以上)
- vii) 往診を実施する施設数 19.3 → 19.9 以上(全国平均以上)
- viii) 在宅看取りを実施している診療所数 3.1 → 3.6 以上(各医療介護総合確保区域で全国平均以上)
- ix) 在宅看取りを実施している病院数 0.4 → 0.7 以上(各医療介護総合確保区域で1以上)

③ 医療従事者等の確保・養成

【現状】

●本県の医師数は、平成24年末現在で2,308人であり、人口10万人当たりでは217.1人と、全国平均の237.8人を大きく下回っている。

全国との格差は一向に縮まらず、医師の絶対数の確保が必要となっている。

医師数の推移

(単位：人)

区分	秋田県		全国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実数	人口10万人対		
平成10年末	2,127	177.1	196.6	90.1
平成12年末	2,155	181.2	201.5	89.9
平成14年末	2,217	188.5	206.1	91.5
平成16年末	2,239	193.2	211.7	91.3
平成18年末	2,278	200.9	217.5	92.4
平成20年末	2,307	208.2	224.5	92.7
平成22年末	2,320	213.6	230.4	92.7
平成24年末	2,308	217.1	237.8	91.3

出典：「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

●人口10万人当たりの医師数を医療圏別で見ると、秋田周辺医療圏が306.8人と最も多く、最も低い北秋田医療圏では103.8人となっており、地域における医師偏在が顕著となっている。

二次医療圏別医師数

(単位：人)

区分	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	全圏域
医師数	181	39	151	1,263	207	194	191	82	2,308
人口10万人対	155.4	103.8	172.7	306.8	188.1	142.8	199.1	120.3	217.1

出典：平成24年「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

●また、少子高齢化が急速に進んでいる本県においては、産婦人科、小児科、麻酔科等の特定の診療科のみならず、内科、整形外科、外科、眼科をはじめ、ほとんどの診療科で、医師不足となっている。

全県の主な診療科目別必要医師数(医療施設勤務医師数)の推移

	基準値 平成20年	必要医師数			
		22年	27年	32年	37年
総数	1,887人	2,300人 ▲413人	2,303人 ▲416人	2,271人 ▲384人	2,217人 ▲330人
内科	719人	945人 ▲226人	974人 ▲255人	976人 ▲257人	962人 ▲243人
小児科	109人	135人 ▲26人	118人 ▲9人	106人 3人	96人 13人
精神科	135人	188人 ▲53人	185人 ▲50人	179人 ▲44人	171人 ▲36人
外科	190人	230人 ▲40人	232人 ▲42人	232人 ▲42人	227人 ▲37人
脳神経外科	45人	69人 ▲24人	71人 ▲26人	71人 ▲26人	69人 ▲24人
整形外科	145人	212人 ▲67人	213人 ▲68人	211人 ▲66人	208人 ▲63人
産婦人科	85人	96人 ▲11人	88人 ▲3人	82人 3人	75人 10人
皮膚科	32人	42人 ▲10人	41人 ▲9人	39人 ▲7人	37人 ▲5人
泌尿器科	60人	77人 ▲17人	78人 ▲18人	78人 ▲18人	77人 ▲17人
眼科	77人	91人 ▲14人	91人 ▲14人	90人 ▲13人	88人 ▲11人
耳鼻咽喉科	52人	48人 4人	46人 6人	43人 9人	41人 11人
リハビリテーション科	24人	38人 ▲14人	39人 ▲15人	38人 ▲14人	38人 ▲14人
その他	111人	128人 ▲17人	127人 ▲16人	127人 ▲16人	127人 ▲16人
臨床研修医	103人	-	-	-	-

※1 基準値とは「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省 平成20年）の医師数。

※2 下段は平成20年の基準値との過不足の人数。

※3 次のように診療科をまとめている。

内科：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、糖尿病内科、血液内科、アレルギー科、リウマチ科、感染症内科

精神科：精神科、心療内科

外科：外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科

産婦人科：産婦人科、産科、婦人科

その他：形成外科、美容外科、小児外科、放射線科、麻酔科、病理診断科、臨床検査科、救急科

出典：平成24年11月「医師不足・偏在改善計画」

●本県の歯科医師数は全国平均を下回っており、平成18年をピークに減少傾向にある。

歯科医師数の推移

(単位：人)

区分	秋田県		全国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実数	人口10万人対		
平成10年末	602	50.1	69.6	72.0
平成12年末	619	52.0	71.6	72.6
平成14年末	622	52.9	72.9	72.6
平成16年末	636	54.9	74.6	73.6
平成18年末	650	57.3	76.1	75.3
平成20年末	637	57.5	77.9	73.8
平成22年末	632	58.2	79.3	73.4
平成24年末	629	59.2	80.4	73.6

出典：「医師、歯科医師、薬剤師調査」（厚生労働省）

●本県の薬剤師数は、人口10万人あたりでは181.0人で全国平均（219.6人）を下回っている。

薬剤師数の推移

(単位：人)

区分	秋田県		全国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実数	人口10万人対		
平成10年末	1,494	124.3	162.8	76.4
平成12年末	1,614	135.7	171.3	79.2
平成14年末	1,684	143.2	180.3	79.4
平成16年末	1,682	145.1	189.0	76.8
平成18年末	1,776	156.6	197.6	79.3
平成20年末	1,891	170.7	209.7	81.4
平成22年末	1,856	170.9	215.9	79.2
平成24年末	1,924	181.0	219.6	82.4

出典：「医師、歯科医師、薬剤師調査」（厚生労働省）

●本県の看護職員（保健師、助産師、看護師・准看護師）の就業者数は平成24年12月末で14,310人となっている。人口10万対比では、1,346.1人と全国平均の1,139.3人を上回っているが、全国23位と中位に位置する。

二次医療圏別看護職員数(実人員)

(単位：人)

医療圏	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	県全体	全国
従事者数	1,535	426	1,181	5,983	1,589	1,580	1,386	630	14,310	1,452,635
人口10万対	1,318.4	1,133.9	1,350.9	1,453.5	1,443.9	1,162.7	1,444.7	924.1	1,346.1	1,139.3

出典：平成24年「衛生行政報告例」（厚生労働省）

●看護職員の常勤換算数による第7次看護師需給見通しと平成24年度の業務従事者届の比較では、就業場所及び地域による偏在があり、特に夜勤等が必要とされる病院では96.2%となっているため、現場では不足感を感じている。

常勤換算による需給状況(就業場所別) (単位:人)

就業場所	H24需要見通し	業務従事者数	差引	充足率
病院	9,244.6	8,896.8	▲ 347.8	96.2%
診療所	1,850.2	1,809.6	▲ 40.6	97.8%
介護保健施設	1,728.2	1,832.4	104.2	106.0%
訪問看護ステーション	181.9	171.6	▲ 10.3	94.3%
社会福祉施設	244.2	325.5	81.3	133.3%
看護師等学校養成所	146.5	155.5	9.0	106.1%
保健所	101.6	73.0	▲ 28.6	71.9%
市町村	279.6	302.5	22.9	108.2%
助産所	7.5	9.5	2.0	126.7%
事業所・その他	82.7	121.1	38.4	146.4%
計	13,867.0	13,697.5	▲ 169.5	98.8%

※ 行政保健師は、保健所従事者以外を「事業所・その他」に分類の変更あり(H24～)。

出典:平成24年「衛生行政報告例」(厚生労働省)

うち病院の需給状況(医療圏別) (単位:人)

二次医療圏	H24需要見通し	業務従事者数	差引	充足率
大館・鹿角	984.2	1,012.9	28.7	102.9%
北秋田	222.9	170.4	▲ 52.5	76.4%
能代・山本	756.6	707.0	▲ 49.6	93.4%
秋田周辺	3,936.5	3,828.7	▲ 107.8	97.3%
由利本荘・にかほ	1,089.8	1,043.5	▲ 46.3	95.8%
大仙・仙北	969.3	904.0	▲ 65.3	93.3%
横手	929.1	867.4	▲ 61.7	93.4%
湯沢・雄勝	356.2	362.9	6.7	101.9%
計	9,244.6	8,896.8	▲ 347.8	96.2%

出典:平成24年「衛生行政報告例」(厚生労働省)

【課題】

●医師確保対策は地域医療を維持するための喫緊の課題となっており、県全体として引き続き医師数を増加させるとともに、医師の地域による偏在や、特定の診療科における偏在を解消する必要がある。

●看護職員は徐々に増加しているが、就業場所によって偏在があるため、全体数を増やす取り組みを継続していくほか、結婚や出産を契機に離職する傾向があることから、勤務環境の改善による離職防止や再就業への取り組みを強化する必要がある。

●高齢化が進展していく中で、在宅歯科診療、口腔ケア等のニーズが高まっているが、在宅医療に精通した歯科衛生士を育成するためには、県内唯一の歯科医療専門学校の教育内容の充実を目的とした環境整備が必要となっている。

●薬剤師の役割として、これまでの薬局での調剤業務のほか、在宅患者の調剤・患者宅訪問などが増えてきているが、全国的に医薬分業率が上昇している中、在宅医療に対応するための薬局に従事する薬剤師を確保することが困難になってきている。

●将来にわたり質の高い医療サービスを提供するためには、医療分野の勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図ることが不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜勤・交替制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備を進める必要がある。

【目標】

●医師数を増加させるための取り組みや、地域及び診療科ごとの偏在を改善しながら、「秋田県医療保健福祉計画」に記載した目標どおり、平成29年の人口10万対医師数を237人とする。

●総合的な看護師確保対策を進め、第7次看護職員需給見通しに基づく需給計画どおり、平成27年の充足率99.91%を目指す。

●在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修等を行う。

●勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図るため、新たに医療勤務環境改善支援センターを設置する。

(2) 計画期間

計画期間は「秋田県医療保健福祉計画」の最終年度に合わせ、平成26年4月1日～平成30年3月31日とする。

(3) 医療介護総合確保区域ごとの目標

「(1)秋田県の医療と介護の総合的な確保に関する目標」に記載した内容に基づき、平成26年度計画における区域ごとの目標は次のとおりとする。

なお、地域医療構想の策定前であることから、目標は平成26年度計画で主に対応する在宅医療関連及び医療従事者確保を中心に記載している。

計画期間は上記(2)と同様とする。

※ 人口10万人あたり在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数は「秋田県医療保健福祉計画(H25.3策定)」のH29年度目標値。

※ 病院における医師数(常勤換算)は「医師不足・偏在改善計画(H24.11策定)」のH27年度目標値。(秋田大学勤務医と初期臨床研修医を除く)

※ 病院における看護職員数(常勤換算)は「秋田県看護職員需給見通し(H23.2策定)」のH27年度目標値。

※ 目標値を超えているものは現状以上とした。

① 大館・鹿角

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.2 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.7 → 3.8
- ・病院における医師数(常勤換算) 145 → 153
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,012.9 → 1,012.9以上

② 北秋田

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 5.1 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.6 → 3.8
- ・病院における医師数(常勤換算) 34 → 38
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 170.4 → 301.9

③ 能代・山本

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 8.9 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
- ・病院における医師数(常勤換算) 106 → 113
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 707.0 → 791.6

④ 秋田周辺

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 10.6 → 10.6以上
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.3 → 4.3以上
- ・病院における医師数(常勤換算) 531 → 548
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 3,828.7 → 4,077.7

⑤ 由利本荘・にかほ

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.5 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 0.9 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 156 → 165
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4

⑥ 大仙・仙北

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.3 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.4 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5

⑦ 横手

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 7.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.0 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 → 136
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 867.4 → 931.8

⑧ 湯沢・雄勝

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 15.6 → 15.6 以上
- ・病院における医師数（常勤換算） 64 → 65
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 362.9 → 362.9 以上

Ⅱ 事業の評価方法

1 関係者からの意見聴取の方法

3月25日 健康福祉部内に各課担当者によるワーキンググループを設置

3月26日 県医師会会長と面談（今後の進め方等協議）

3月27日 関係団体・病院等関係者135箇所へ、現状と課題・事業提案等について意見照会

（秋田県医師会、秋田県病院協会、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会、秋田県看護協会、秋田大学医学部、各市町村、秋田県地域婦人団体連絡協議会、JAあきた女性組織協議会、秋田県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会秋田支部、秋田県訪問看護ステーション協議会、全国自治体病院協議会秋田支部、秋田県厚生農業協同組合連合会、日本赤十字社秋田県支部、県内各病院、看護師養成機関、日本精神科病院協会秋田県支部、秋田県精神保健福祉協会、秋田県精神保健福祉会連合会、秋田県精神保健福祉士協会、秋田県老人クラブ連合会、秋田県社会福祉協議会、秋田県ホームヘルパー協議会、秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会、秋田県老人福祉施設協議会、秋田県介護老人保健施設連絡協議会、秋田県社会福祉士会、秋田県介護福祉士会、秋田県理学療法士会、秋田県作業療法士会、秋田県介護支援専門員協会へ意見照会）

4月8日 県医師会、県看護協会、秋田大学医学部等から随時意見聴取以降（6団体、14病院から延べ71件の事業提案あり）

4月15日 秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会の開催による意見聴取（秋田県医師会、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会、秋田県看護協会、秋田県老人福祉施設協議会、秋田県社会福祉協議会、秋田看護福祉大学、秋田県介護支援専門員協会、秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会、在宅医療連携拠点事業所等の代表者による現場目線での意見出し）

4月23日 国の第1回ヒアリング

5月1日 関係団体・病院等関係者135箇所へ2回目の意見照会

- 5月16日 県歯科医師会、県社会福祉協議会等から随時意見聴取以降
(12団体、16病院から延べ94件の事業提案あり。うち新規は38件)
- 5月16日 県医師会地域医療対策協議会の開催による意見聴取等
- 6月11日 秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会の開催による2回目の意見聴取
- 7月7日 県医師会にて事業提案病院と意見交換（ICT関連）
- 7月31日 県医師会と協議（平成26年度計画の事業内容）
- 8月4日 国の第2回ヒアリング
(県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会の役員が同席)
- 9月17日 県医師会と協議（平成26年度計画案）
- 9月22日 秋田県医療審議会と秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会の合同会議による平成26年度計画案の審議
- 9月26日 国へ平成26年度計画(案)を提出
- 10月17日 国からの内示
- 10月31日 国へ計画を提出

2 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、今後設置する予定の秋田県医療介護総合確保協議会（仮称）、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

Ⅲ 計画に基づき実施する事業

1 事業の内容等

①病床の機能分化・連携

【医療連携の推進】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業			【総事業費】 300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	地域の中核的病院等				
事業の目標	<p>アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数（プラス12）</p> <p>アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数 17→200以上）</p>				
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月				
事業の内容	医療機関同士が患者の診療情報を共有し、情報伝達や連携をスムーズに行うためのネットワーク「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」による連携を県全体に広げていくため、地域の中核的病院等が参画する際に導入するSS-MIXⅡの経費等に対して助成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	300,000(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公 150,000(千円)
		基 国	150,000(千円)		
		金 県	75,000(千円)		(千円)
		その他	75,000(千円)		
備考	H26:18,750 H27:75,000 H28:75,000 H29:56,250				

②在宅医療・介護サービスの充実

【在宅医療を支える体制の整備】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	在宅医療推進協議会設置運営事業			【総事業費】 124 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	郡市医師会等				
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数 （9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口10万対 診療所 3.1→3.6 以上、 病院 0.4→0.7 以上）				
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月（毎年度実施）				
事業の内容	医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するためのルール作りに取り組み、定期的な検証をしながらブラッシュアップする組織として、郡市医師会等が在宅医療推進協議会を設置運営する経費に対して助成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	124(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	(千円)
		基 国	83(千円)		
		金 県	41(千円)		83(千円)
		その他	(千円)		
備考	H26:124				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	休日在宅医療当番医支援事業			【総事業費】 31,590 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 (人口10万対 診療所 3.1→3.6 以上、 病院 0.4→0.7 以上)					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	在宅看取り等を行う体制を確保するため、郡市医師会単位で構築する休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	31,590(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公 民	(千円) 21,060(千円)
		基 国	21,060(千円)			
		金 県	10,530(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:270 H27:10,440 H28:10,440 H29:10,440					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅療養支援診療所等機能強化事業			【総事業費】 222,750 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	在宅医療を提供する診療所、郡市医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療所数 (36)</p> <p>アウトカム：在宅療養支援診療所数 (人口10万対 7.2→10.2以上)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	在宅医療に取り組む医療機関を増やすため、在宅医療を提供する診療所が購入する在宅診療機器及び在宅医療を提供する診療所に対する貸し出し用として郡市医師会が購入する在宅診療機器の整備に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	222,750(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	103,269(千円)		民	103,269(千円)
		金 県	51,634(千円)			
		その他	67,847(千円)			
備考	H26:36,448 H27:39,485 H28:39,485 H29:39,485					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療連携室設置運営事業				【総事業費】 1,024 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置 (1) アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数 (人口10万対 3.7→3.8以上)					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	在宅歯科医療(訪問歯科診療)を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携を図るための窓口、在宅歯科医療を希望する方等の窓口、在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所等の紹介や広報等を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,024(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基 国	683(千円)	における 公民の別	民	683(千円)
		金 県	341(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:1,024					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業			【総事業費】 226,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	在宅歯科医療を提供する歯科診療所、郡市歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った歯科診療所数 (40)</p> <p>アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数 (人口10万対 3.7→3.8以上)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	在宅歯科医療に取り組む医療機関を増やすため、在宅医療を提供する歯科診療所が購入する在宅歯科診療機器及び在宅医療を提供する歯科診療所に対する貸し出し用として郡市歯科医師会が購入する在宅歯科診療機器の整備に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	226,800(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	104,395(千円)		民	104,395(千円)
		金 県	52,197(千円)			
		その他	70,208(千円)			
備考	H26:42,185 H27:39,148 H28:39,148 H29:36,111					

【在宅医療に関わる人材育成への支援】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科診療従事者養成事業			【総事業費】 14,202 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間100人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数 （人口10万対 3.7→3.8以上）					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	在宅で療養しているがんや脳血管障害、認知症等の疾患を有する高齢者が増えていくことから、安心かつ安全に在宅歯科診療を提供し、医科歯科連携を推進するため、県歯科医師会が実施する歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした当該疾患に対する知識及び在宅歯科治療技術等を修得するための研修に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	14,202(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	9,468(千円)		民	9,468(千円)
		金 県	4,734(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:462 H27:4,580 H28:4,580 H29:4,580					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業			【総事業費】 16,216 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数（年間200人） アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数 （人口10万対 38.3→38.4以上）					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	多職種連携による在宅医療が必要とされている中で薬局薬剤師の参画を推進するため、県薬剤師会が実施する在宅医療に取り組んでいる薬局のノウハウを学ぶ研修、ケアマネージャー等との合同研修、在宅医療に参画する薬剤師に必要なフィジカルアセスメントを習得する講習会、各地域毎に訪問看護・介護従事者からの残薬など薬に関する相談を受ける窓口となる薬局の相談体制の整備、無菌調剤の技術を習得するための設備整備及び講習会等に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	16,216(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	8,011(千円)			
		金 県	4,005(千円)		民	8,011(千円)
		その他	4,200(千円)			
備考	H26:554 H27:9,154 H28:1,154 H29:1,154					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療への理学療法士参画推進事業			【総事業費】 2,232 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県理学療法士会					
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間30人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数 （人口10万対 2.1→2.5以上）					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	理学療法士が医療・介護の連携強化に参画できるよう、県理学療法士会が実施する地域包括ケアシステムに関する知識や技術を習得するための研修プログラムやネットワーク作りの検討・協議、地域包括ケアシステムに関する研修会や介護予防の研修会、実態調査や啓蒙活動に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,232(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	1,488(千円)		民	1,488(千円)
		金 県	744(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:558 H27:558 H28:558 H29:558					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	退院調整看護師等養成事業				【総事業費】 7,542 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	<p>アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数 (年間15人)</p> <p>アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 (人口10万対 1.9→2.8以上)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	在宅医療に関わる看護師等の養成及び資質向上を図るため、県看護協会が実施する在宅支援アセスメントや在宅サービス調整など退院支援・退院調整を行う看護師への研修、訪問看護師と病棟看護師の相互理解を深めるための合同会議及び実地研修、介護施設等で働く看護師の意識調査及び資質向上を図る研修、地域包括ケアシステムの構築に関わる保健師の研修に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	7,542(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基 国	5,028(千円)	における	民	5,028(千円)
		金 県	2,514(千円)			
		その他	(千円)	公民の別		
備考	H26:1,038 H27:2,168 H28:2,168 H29:2,168					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療・訪問看護推進事業			【総事業費】 2,172 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間15人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数 （人口10万対 3.6→4.0以上）					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	高齢化の進行及び疾病構造の変化や、近年の医療制度改革に伴う療養病床の削減等により、在宅医療・訪問看護の需要拡大が見込まれていることから、質の高い訪問看護師を養成するとともに、県内訪問看護事業者の看護技術や経営マネジメントを強化し、在宅医療・訪問看護の充実を図るための研修等を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,172(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	1,448(千円)		民	1,448(千円)
		金 県	724(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:2,172					

【有床診療所への支援】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	有床診療所支援事業			【総事業費】 97,971 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	有床診療所					
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数 (16)</p> <p>アウトカム：有床診療所数 (人口10万対 7.4→7.5以上)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月					
事業の内容	<p>少子高齢化の進展による人口減少に伴い後継者不在による有床診療所廃止が危惧される中、有床診療所が在宅療養者の病状変化等に対応できる病床として存続し、地域住民が安心して在宅医療を受けられるよう、病室整備等に要する経費に対して助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	97,971(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公 民	(千円) 49,422(千円)
		基 金	国 県	49,422(千円) 24,711(千円)		
		その他		23,838(千円)		
備考	H26:23,840 H27:23,840 H28:23,840 H29:2,613					

【医療・介護・福祉の連携】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	医療・介護・福祉連携促進事業			【総事業費】 3,293 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数 (25) アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数 (21→25)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	医療・介護・福祉の連携を促進し、高齢者の日常生活に必要なサービスをトータルで提供する体制づくりを進めていくため、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた協議会の開催、各市町村や地域包括支援センターとの意見交換の実施、在宅医療を含めた医療・介護に関する県民意識調査を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,293(千円)	基金充当額(国費)	公	2,195(千円)
		基 国	2,195(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		金 県	1,098(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:3,293					

③医療従事者等の確保・養成

【医師確保対策】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医療支援センター運営事業			【総事業費】 57,689 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学医学部、県					
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数 (160 人) アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を設置運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金	総事業費	57,689(千円)	基金充当額(国費)	公	19,229(千円)
		基 国	19,229(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		金 県	9,615(千円)			
		その他	28,845(千円)			
備考	H26:28,844					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 50,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関					
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 （21） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60人→H27:60人、H32:62人）					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	50,000(千円)	基金充当額(国費)	公	14,667(千円)
		基 国	22,222(千円)	における	民	7,555(千円)
		金 県	11,111(千円)			
		その他	16,667(千円)	公民の別		
備考	H26:33,333					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	県内女性医師確保推進事業				【総事業費】 3,035 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (年間 1,000 件)</p> <p>アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)</p>					
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 (毎年度実施)					
事業の内容	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を設置運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,035(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	2,023(千円)			
		金 県	1,012(千円)		民	2,023(千円)
		その他	(千円)			
備考	H26:3,035					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 9,460 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の14歳以下人口）（1.23%）</p> <p>アウトカム：県内の病院における小児科医師数（秋田大学除く 63人→H27:65人、H32:66人）</p>					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	<p>子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	9,460(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	6,306(千円)		民	6,306(千円)
		金 県	3,154(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:9,460					

【看護師等確保対策】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	病院内保育所施設整備事業				【総事業費】 151,941 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院					
事業の目標	<p>アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数 (2)</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月					
事業の内容	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等、24時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の施設整備費に対して助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	151,941(千円)	基金充当額(国費)	公	39,484(千円)
		基 国	39,484(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		金 県	19,742(千円)			
		その他	92,715(千円)			
備考	H26:15,326 H28:43,900					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	ナースセンター機能強化事業				【総事業費】 542 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	<p>アウトプット：ナースバンク事業による就業者数 (年間200人以上)</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)</p>					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動を行うほか、相談事業・再就業促進事業の広報活動等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	542(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基 国	361(千円)	における	民	361(千円)
		金 県	181(千円)			
		その他	(千円)	公民の別		
備考	H26:542					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	病院内保育所運営支援事業			【総事業費】 114,688 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院					
事業の目標	<p>アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数 （6）</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)</p>					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等、24時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	114,688(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	2,121(千円)
		基 国	14,376(千円)			
		金 県	7,188(千円)			12,255(千円)
		その他	93,124(千円)			
備考	H26:21,564					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所運営支援事業				【総事業費】 654,552 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院					
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行った施設数 (5) アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月 (毎年度実施)					
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材等を充実させ教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	654,552(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	98,773(千円)		民	98,773(千円)
		金 県	49,387(千円)			
		その他	506,392(千円)			
備考	H26:148,160					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員再就業促進事業			【総事業費】 1,884 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間10人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,884(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公 民	(千円) 1,256(千円)
		基 国	1,256(千円)			
		金 県	628(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:1,884					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員就労環境改善事業				【総事業費】 4,358 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間100人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	看護職員の就労環境改善を図るため、勤務環境の改善に関して医療機関や看護職員からの相談に対応する総合的な窓口の設置、勤務環境改善に向けた取り組みを促進するためのアドバイザー派遣、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者等向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,358(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	(千円)
		基 国	2,905(千円)			
		金 県	1,453(千円)		民	2,905(千円)
		その他	(千円)			
備考	H26:4,358					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 43,835 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか 県					
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数 (28) アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう国のガイドラインに沿った研修を病院が実施するための経費に対して助成するほか、県立衛生看護学院において新人研修責任者や新人教育実施指導者に対する研修を行う。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	43,835(千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	9,600(千円)
		基 国	11,707(千円)		民	2,107(千円)
		金 県	5,854(千円)			
		その他	26,274(千円)			
備考	H26:17,561					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員資質向上研修事業				【総事業費】 3,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間40人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施）					
事業の内容	看護師の質の向上等を図るため、県立衛生看護学院において病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,140(千円)	基金充当額(国費)	公	2,093(千円)
		基 国	2,093(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		金 県	1,047(千円)			
		その他	(千円)			
備考	H26:3,140					

【歯科衛生士の確保対策】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	歯科衛生士確保対策事業				【総事業費】 73,424 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校					
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数 (1) アウトカム：県内の歯科衛生士数 (人口10万対 80.6→80.6以上)					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所が行う設備整備や巡回臨床実習を含む運営費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	73,424(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基 国	33,374(千円)	における 公民の別	民	33,374(千円)
		金 県	16,687(千円)			
		その他	23,363(千円)			
備考	H26:50,061					

【薬剤師の確保対策】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	薬剤師確保対策事業				【総事業費】 4,330 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の目標	アウトプット：模擬体験受講者数 (年間180人) アウトカム：県内の薬剤師数 (人口10万対 181.0→219.6以上)					
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月					
事業の内容	長期的な薬剤師確保対策を図るため、子供から大学進学前までの生徒を対象にした薬剤師業務の模擬体験による動機付け、高校生等を対象とした薬学部進学説明会による将来的な県内就職者の確保や、薬学部学生を対象とした就職説明会等による県内就職者の確保を行うほか、各種専門薬剤師・認定薬剤師の取得に向けた学習会・説明会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,330(千円)	基金充当額(国費)	公	(千円)
		基 国	1,925(千円)	における 公民の別	民	1,925(千円)
		金 県	963(千円)			
		その他	1,442(千円)			
備考	H26:388 H27:1,250 H28:1,250					

【医療従事者の勤務環境改善】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	勤務環境改善支援センター設置事業				【総事業費】 1,121 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県					
事業の目標	<p>アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置 (1)</p> <p>アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数 (0→74)</p>					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月(毎年度実施)					
事業の内容	<p>医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題として位置づけ、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取り組みを推進するため、運営協議会の開催や説明会等を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,121(千円)	基金充当額(国費)	公	748(千円)
		基 国	748(千円)	における	民	(千円)
		金 県	373(千円)			
		その他	(千円)	公民の別		
備考	H26:1,121					